



ファミリーホーム通信

第18回ファミリーホーム
全国研究大会 i n 旭川 2024
特 集

ファミリーホーム通信 2024年11月
日本ファミリーホーム協議会

もくじ

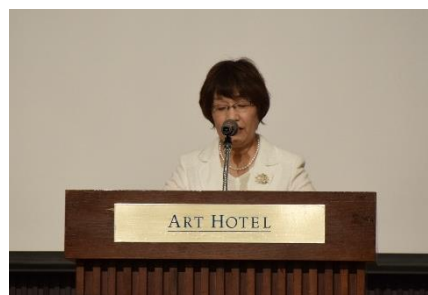
会長 挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
行政報告 内閣府こども家庭庁支援局家庭福祉課 児童福祉専門官 福永佳也氏	3
記念講演「動物の子育てに学ぶ」旭山動物園 統括園長 坂東元氏	4
基調講演「社会的養護で育つということ」 社会福祉法人養徳園理事長・総合施設長 福田 雅章氏	8
シンポジウム「地域みんなでつながる子育ての輪」 一ファミリーホーム、自立援助ホーム、児童家庭支援センター、 それ ぞれの立場からー	12
写真で見る大会の様子	18
第1分科会 テーマ：「家庭養護における家庭支援のあり方 ～支えよ う！守ろう！『この子』の家庭～	20
第2分科会 テーマ：「教えて！こんな時どうする愛着障害」 ～愛着障 害の視点から理解する支援課題と支援の実際～	25
第3分科会 テーマ：「こころの自立とは？」 ～コミュニティの力があ って子どもは自立する～	28
第4分科会 テーマ：「こころの自立と実親交流のあり方」	31
閉会式	34

第18回ファミリーホーム全国研究大会 i n 旭川 開催

令和6年7月29日～30日にかけて、「第18回ファミリーホーム全国研究大会 i n 旭川2024」が開催されました。北の大地、旭川に全国から大人294名、子ども161名、あわせて455名が集まりました。

北川会長挨拶

第18回日本ファミリーホーム協議会全国研究大会が北海道旭川で全国各地から多くのファミリーホームの養育者、補助者、子どもたち、そして関係者のみなさんが参加していただき開催の運びとなりましたことを厚く御礼申し上げます。



ファミリーホームは何らかの事情があって家庭で暮らせない子どもたちが暮らしている家庭養育の場です。現在全国に450近くファミリーホームがあり、約1,700人以上の子どもたちがファミリーホームで暮らしています。全国各地のファミリーホームでは、養育者と補助者が毎日子どもたちの豊かな育ち、そして苦労も背負いながら、24時間365日大変な努力で子どもを育てています。これからもファミリーホームは、家庭養育として子どもの育ち、愛着形成を土台に安心感を持った大人に成長するために、そして子どもたちの最善の利益のために奮闘していきたいと思っております。

そしてファミリーホームには、障がいのある子どもや、ケアニーズの高い子どもが半数以上委託されています。日々努力されていることを今年からこども家庭庁が認めてくださって、個別対応職員の配置が可能となりました。これまでは、正規職員1人、非常勤職員2人の体制でしたが、子どものケアニーズによっては、養育にあたれる正規職員を2人とすることができるようになりました。今後は、自立援助ホームのように自立担当職員、補助者が経験を経て養育者になれるようになど、全国のみなさんの声を受け、協議会としてこれからも努力していかなければならないと思っております。

最後に、本研究大会の開催にご尽力いただきました関係者のみなさまに本当に厚く御礼申し上げます、と同時に、出席いただいたみなさんにとって実りある2日間となることを記念して、開催の挨拶とさせていただきます。

行政報告

内閣府こども家庭庁 支援局家庭福祉課 児童福祉専門官 福永佳也氏



こども家庭庁は、こども施策の司令塔として令和5年4月に発足されました。官庁の中で最も新しい省庁になります。これまでになかった視点、基本姿勢として、こどもや子育て中の方々の視点に立った政策立案を大きな目玉としています。縦割りの行政のなかで、こどもや若者のために横断的なものを担っていく省庁です。

児童虐待相談件数

- ・令和3年度、20万件を超えており、内2万7千件あまりが一時保護内4,421名が施設等の入所につながっている。
- ・児童虐待の種別として、面前DVの虐待通報が増大、心理的虐待の割合が最も多い。
- ・身体的虐待等よりもネグレクトのお子さんの方が長期間愛着を受けられる状況になく、ダメージが大きいことが調査研究のなかで見えてきている。
- ・委託児童の内、里親46%、ファミリーホーム56.8%が被虐待児童。

児童自立生活援助事業

- ・20歳、22歳といった年齢で支援を区切るのではなく、児童等が置かれている状況、児童等の意見・意向、関係機関との調整を踏まえた上で、継続して支援ができるように年齢要件が弾力化。
- ・高校卒業18歳、大学卒業22歳、その年齢以降も必要に応じて引き続き法的に支援可能となっている。
- ・里親、ファミリーホームは他の施設種別に比べて職員の加配のような形はとられていない。

次期都道府県社会的養育推進計画

- ・平成28年の児童福祉法改正に伴い、都道府県において、社会的養育推進計画の策定が必要となっている。
- ・現在、令和2～6年度の前期の部分がすすんでおり6年度末に計画の終期を迎える。
- ・次期計画として、令和7～11年度の計画作成がすすめられている。
- ・その計画の大原則として、「家庭養育優先原則」「パーマネンシー保障の理念」に基づく計画を自治体で作成をしていただくようお願いをしている。

記念講演 「動物の子育てに学ぶ」 旭山動物園 統括園長 坂東元氏

私は、動物園って生き物を閉じ込めて飼育している場所、それは絶対に外せないことですが、動物を管理しているなかで、どれだけ動物らしさを解放してあげられるか、それがなにか自分の仕事であると思っています。さまざまなことがあるなかで、動物が想定以上の感性、能力が目覚めてくると、まだまだ生き物の可能性はいっぱいあるんだなと思っています。少し動物園の話もしながら本題に入っていきたいと思います。



環境への適応、成長する過程で学んでいく、ホッキョクグマ

動物たちの成長、親と子の姿を見ていくなかで、必ずしも何事も起きない環境というのはなくて、いろんなことが成長の過程で起きてきます。例えばホッキョクグマの親子の姿で、会話をしながら親が子を浅瀬に誘導することがあります。

見事に誘導しますが、ときに段差がある所から水の中に落ちたりすることが起きます。ただ、最近はSNS時代ということもあり、そういったことが起きると批判されることがあります。しかし、さまざまな環境に適応するというのは、いろんなことを自分で学んでいかなきゃいけないので、「あれダメっ」だけでは、新たな環境には絶対適応できない。旭山にいたホッキョクグマも他の動物園へ行く、巣立って行くことがあります。そのときに、何もない環境で何の刺激がない所で育つと、環境が変わると対処、適応できない。確かに水の中にドボンと落ちて、もしかすると溺れてしまうことにもなりかねないんですが、でもこういう環境があるから、親は子どもをちゃんと見るっていうのも一面であったりします。

もともと持っている感性、能力を引き出す、カバの実態から

日本中でカバの飼育施設はありますが、結構プールは浅く作られています。ネットなんかでカバのことを調べると、「泳ぐのが下手、泳げない」と出てきます。泳げないということは、水の中に沈んでしまうと、溺れて死んでしまうことになる。しかし、自然界の川がカバのために浅く作られていることはない。もしも、深みにはまるたびにカバが溺れて死んでしまうのなら、今ごろカバは生き残っているはずがない。きっと深い所でもきちんと体を使い泳げるはずだと思い、日本では前例がなかったですが、深みのある3メートル以上のプールを作りました。

それから、あまり水に入ったことがないカバが引っ越してきて、当然深い場所があ

ることは知らない。初めてのとき、やはり深い場所へどんどん沈んでいくことになりました。心配しましたが、地面をしっかりと蹴って飛んだんですね。これは感動しました。おそらく日本で初めて飛んだカバだと思います。本当はこういう能力、感性を持っているんですよね。でも、浅いプールしかなければこの能力を使う機会がないわけですよね。だから一生その感性を使うこともない。

環境ってとても大事で、今は安全、安心が言われる時代になっています。例えば小さなお子さんから年配の方までが安全な環境を作ったとします。そうすると、本当はそれ以上の能力を持っている人たちが、自分の能力を使う場がどんどんなくなっている一面もあると思うんですよね。本当は多くの可能性があるんだけど、それがほとんど蓋された状態なんですよね。動物園の動物は食っちゃ寝で生きていけるけれども、いろんな可能性とか能力が蓋された状態で、自分にそんな能力があるということに気づいていない。だから、本来持っているものを目覚めさせてあげること、いろんなことを考えながら施設を作っています。

環境が目覚めさせるもの、オランウータン

チンパンジー、オランウータン、ゴリラなどは、言葉を持たないだけで人と感情、感覚がとても似ています。チンパンジーなんかは本当に人です。駆け引き、個体同士の関係の作り方も人にそっくりな感情の流れ方をします。ただオランウータンだけが群れを作らない。単独生活ですね。子育ては雌1頭です。雄は交尾する何日かくらいしか一緒にいないというような生活をしています。動物園だと自然の出会いがあるわけではないので、相手を見つけてあげないといけなことが起きます。しかし、ペアリングって言いますが、雄と雌を一緒にすることはとても難しいと言われています。

元々単独で生活するので、社会性よりも自分の思ったことを自分の思い通りにやろうと動く傾向がとても強いんですよね。だから、完全に閉鎖した環境のなかだと雄の方が一方的に自分の思う行動をしたがるので、相手が気に食わない態度をとったりすると本気でグッと掴んでしまう、すると事故になります。なので、大人同士のペアリングは、ほとんどできないと言われていました。

環境が目覚めさせるもの、オランウータン ペアリング

旭山動物園では、当時、ペアリングの難しさもあり、「やめたほうがいい」と猛反対がありながらも、環境がしっかりとある前提を踏まえた上で挑戦しました。

出会い、雌オランウータンが驚いて逃げる → 雄オランウータンは逃げられるから追いかける → 雌の方が逃げるのが上手で捕まえられない → 雄、拗ねる

雌は有利な場所からその様子を見ている。寂しそうにしているから気になり、穴が空くほど見て、「どうしたの、どうしたの」と構うことをしている。おそらく見ながらずっと考えている。「自分の思い通りにならない」じゃあどうやったら自分のことを見てくれるのだろうと。たぶん自分の気持ちを優先するのではなく、相手の気持ちを優先して考えることができた瞬間があったと思います。

そこから雌の歩み寄り、雄の方も自分の体を小さくして「僕は乱暴しないよ」という態度を取り、ペアリング大成功となりました。文献上ではオランウータンの成獣は、凶暴、危険、わがまましか出てこないという状況での成功でした。1か月後に交尾ができ、出産につながりました。しかし、さらにここから一番ハードルが高いと思うことがありました。

環境が目覚めさせるもの、オランウータン 出産・子育て



雌オランウータンは海外で生まれ、親に育てられていましたが、5歳でうちに来て、兄弟の出産を見ていませんでした。オランウータンは子育て期間が霊長類のなかで一番長いと言われています。お母さんの出産、子育てを1回見るかどうか。それを経験していないから子育てができないのではないか、を一番警戒していました。

その雌も、自分から何かが出てきたことは理解しているが、抱き上げることができませんでした。子どもが泣いていても、「もう私どうしたらいいのかわかりません」ということがありました。部屋の隅っこへ行って、麻袋を頭から被り、完全な引きこもり状態になりました。そのときに僕らができる選択肢は次の2通りになります。

- 1、手を貸さないというやり方、子どもは死ぬことになるが、その過程のなかで、お母さんにきっかけをつかんで欲しいという考え方。
- 2、人工保育。僕ら人が代わりに育てますというやり方。

2のやり方は簡単です。ただ、子どもは育ての親と会話をしようとするので、人に慣れようとしめます。しかし、ずっと一緒にいてあげることはいできない。オランウータンと会話することは当然できない、孤独な一生となります。そのため、人工保育はもう辞めようとしていました。じゃあ見殺しなのかというと、そうではなくて、介在保育というのをずっと考えていました。これは赤ちゃんをお母さんの乳首につけられる関係が構築できるようにやっていました。

最初は雌も戸惑い、「何でこれを私にひつつけるんですか」「私にどうしろって言う

んですか」というような困ったような感じでした。しかし、科学的な言い方ではありませんが、お母さんのスイッチが入り、子どもを地面に置かなくなりました。どうしていいのかわからないなかで、ギュッと抱きしめるようになり、その次の日の朝、お母さんになっていました。動物って、マニュアルがあって、事前に勉強をしている親はいないわけです。生んで初めて子どもと対面して、おそらく本気で子どもと向き合っていればお母さんになるってことではないのかな、ということをととても感じます。

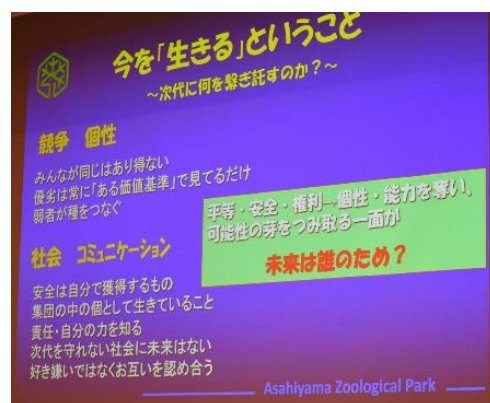
動物の社会から学ぶ

動物の社会は、大人が自分のために作ってる社会ってほぼないです。子どもの生存率をどれだけ上げられるかで社会が成立しているんですよ。大人は信用なくては子育てできない。猿山のなかでも大人の秩序が乱れると子どもの死亡率が上がります。大人同士の闘争に巻き込まれる。結果、その子どもを平気でポンと捨てて親が逃げてしまうということが起きます。だから大人の社会がしっかりしているというのは、本当は子育てにはすごく重要な、大切なことなんだろうなと思います。

動物たちの好き嫌い、嫌いな物を好きになることはありませんが、認め合うことができるのが動物たちなんだと思うことがあります。なんというのか、嫌いなものは嫌いなんですよね。でも嫌なんだけど相手を消してしまうということではなくて、全然違う生き方、リズムがあって、そのなかで認められて生きるというのが本来動物の感性だと思います。全然違うリズムで生きる生き物同士のことをちゃんと認め合うと、全然また違うそれぞれの生き方、感じ方が出てくるんですよ。そういうことを支持したいなと思っています。

今は学校なんかでもそうですが、平等、安全、権利とか、それは理解できますが、でもそれが行き過ぎると、個性とか能力も奪ってしまうような気がします。可能性の芽を摘み取る一面があるのではないかなと思います。だから未来は誰のためなのか、動物だと、子どもの未来のために大人は今生きています。そのような感性が働くような環境を作ってあげること、それが一番大切なんだと思っています。

本当に生き物と向き合うというのは、毎日毎日、その瞬間その瞬間の連続だと思うんですよ。未来を予測してどうのというよりも今をちゃんとみてあげること、その連続が未来につながっていくんだろうなと思います。こういうことをしながら、動物園でも動物たちの命を預かってみてるというのが、動物園の命の扱いだと思います。



基調講演 「社会的養護で育つということ」

社会福祉法人養徳園 理事長・総合施設長 福田 雅章氏



・昭和41年から3年あまり養徳園の子どもとして育ち、大学卒業後、10年間公立中学校で教職を務めたのち、当時の養徳園の施設長に懇願され、平成5年4月から養徳園に奉職。平成7年に2代目施設長に就任。

・児童養護施設2か所、児童家庭支援センター、学童保育、子ども食堂等々運営。

- ・自立援助ホーム「星の家」、ファミリーホーム「はなの家」、子どもの居場所「月の家」を設立。
- ・子どもたちの必要に迫られてさまざまな事業を立ち上げられ、ご自身のことを「社会的養護のデパートみたいな人間」と評されており、社会的養護、家庭基盤の弱い子どもたちが自立していくプロセスに長年向き合って、現在に至る。

養徳園奉職、大学院での学び、実際の現場で取り入れる

大学を出た後、教員を10年間しました。自分自身の体験と教育者としての体験・経験・知識等があり、また実際に施設の子どもの学習支援もしていましたので、施設の子どものことは十分わかって施設に奉職したつもりでした。

「福田さんは施設にいたから子どもたちの気持ちがわかる」、そんなこと絶対ないです。それはみんな違うから、わかるわけがないんです。施設の職員になって気づいたことは、「大人の方が子どもたちと上手に付き合わなくてはならない」ことでした。教員のときは「子どもたちの方が先生と上手に付き合ってくれている」という感じでした。教員の経験、知識、自分自身の実際の経験ではわからないことが多く、その後、大学院へいきました。

大学院では、発達心理学を勉強しました。子どもの発達、特に発達障害の子どもたちの勉強に力を入れました。ですから、行動療法的なアプローチは早い段階から施設で取り入れて職員と一緒にやっていました。毎年のように研究テーマを出して、職員と一緒に学び、真面目に子どもを変えられるんじゃないかと思ったこともありました。こうやったら子どもは変わっていくんじゃないか、こういう施設にしたら子どもも変わっていくのではないかと、というふうに試行錯誤し、養育しながら研究実践をやっていました。

しかし、施設での暮らしは、集団での人間同士の軋轢というのか、膠着した関係のなかにいるので、そこに治療を持ち込むのは難しいです。生活の場と治療は切り離れた方が良くはないか、有効な援助方法があるのではないか、こうしたらこうなんじゃないかというのをずっと模索していながら、この2つに関しては誤りだったということにも気づきました。

誤りへの気づき

この誤りに気づかされたのは、いくつか自分の体験がありました。そのなかの一つですが、虐待が理由の施設入所の子どもでしたが、人間関係のなかで虐待的な関係を再現するため、医療、児相にも定期的に通っていました。しかし、鑑別所に入ることになりました。後日、鑑別所で会ったその子は、本当に子どもらしい、かわいい小学生になっていました。「鑑別所に入って安心できる環境になったんだ」と感じました。自分が児童養護施設をしていながら、安心できる環境を提供できていなかったことはすごいショックでした。そのときから、子どもを変えられるとか、こうすればああなるんじゃないとか、そういった考えはもうよそうと思いました。発達心理を勉強したことは全然無駄ではないし、子どもへの理解とか、アタッチメントは重要だが、偉そうに子どもを変えようとは思わなくなりました。

施設の子どもは自分で望んだ集団でもないし、メンバーが頻繁に変わり凝集性も極めて低い、不安定な集団です。治療はすべきですが、さらに個別化、生活重視が何より大切です。当たり前の生活を提供することが重要なのです。

施設と里親の協働はどうあるべきか

とは言いながらも、限界がありながらも児童養護施設の施設療法は可能性があるとと思っています。問題意識としては施設には施設の良さがあり、里親には里親の良さがある。そこを協働できないかと考えています。

施設のメリット：人がたくさんいる。壮絶な経験をしながらも頑張っている仲間の存在、子ども間で生じるトラブルを解決していくプロセスを通して、人間関係を学んでいく。そうした体験は子どもの成長には必要。

施設のデメリット：多くの子ども、職員がいるなかで、子どもは愛着形成という極めて重要な発達課題をクリアできるのかどうか。併せて、安心・安全な（自己領域が守られる、ありのままの自分でいられる）暮らしを享受できるのか。

里親のメリット：凝集性が高い。家族としての一体感。子どもが家族としてその生活を受け入れることができれば、例えば発達に課題があったとしても、その子自身が家庭の暮らしを受け入れれば大概のことはうまくいく。

里親のデメリット：凝集性が高いこと。非常に排他的となる。子どもがその生活を受け入れなければ何をやってもうまくいかない。

ファミリーホーム：家庭養護の意志形体、施設と里親の中間。メリットの相乗効果になるのか、デメリットの相乗効果になるのかで評価がわかる。

里親、主たる養育者がどう関わるかによって凝集性が高まり、「この暮らしを守りたい」と子どもが思うことができれば大概のことはうまくいく。→**メリットの相乗効果**

子どもたちが何人もいることでルールに縛られる。この子がいるおかげで家庭がめちゃくちゃになる、結果的に排除されていく。→**デメリットの相乗効果**

施設養護と家庭養護の比較

	施設	里親
特徴	養育者（職員）にとって職場。職員はローテーションで勤務し チーム として養育する。	養育者も子どもと一緒に生活する（生計を一つにする）。特定の養育者による一貫した養育が可能。
メリット	人がたくさんいる。 子ども： 仲間 がいる。 モデル がいる。 職員：先輩その他の職員から学ぶことができる。	凝集性が高い。 子どもが家族の一員として その生活を受け入れれば 、大概のことはうまくいく。
デメリット	人がたくさんいる。 子ども： ルール に縛られる。 自己領域 が侵害される。 職員： マニュアル に縛られる。 職員が辞める。	凝集性が高い。排他的。 子どもが その生活を受け入れられなければ 、何をやってもうまくいかない。 子どもが出て行く。

社会的養護で育つということ

・奨学金の充実により、大学へ行く子どもが増えました。大学進学ハードルが下がったことは間違いないが、一方で退学者の数も増えている実態が出てきています。

・・・進学後に中退してしまう当事者には共通するものがあるように感じるのだ。それは「自己感のなさ」、言い換えれば「自分自身が存在することへのあいまいさ」である。

施設での暮らしは「あてがわれた」ものである。そこでは施設職員または他児との関係の中で自身の存在を確認できるが、そこを離れると「自分で自身の人生を作っていかなければならなくなる」。「これからの自分はどうなるのだろうか」さらには「自分は必要とされているのだろうか」と不安になるのではないか。そのような中、ちょっとした躓きに「がんばって何になるのだ」と思うのかもしれない。

(拙著より)

2024年4月より支援の年齢制限はなくなったが・・・

ケアリーバーの生きづらさの背景にあるもの

- ・不信をベースにした人間関係
- ・絶対的安全基地を持たない
- ・施設で育ったというスティグマ(恥辱)

スティグマを醸成するもの(身近でない施設)

社会的養護施設は都道府県が所管しているので、保育所のような地域型施設ではなく広域型施設である。各地から虐待等で家庭で暮らすことができない子どもが入所してくる。したがって地域住民からすれば、なぜここに施設が存在するのかの意義を見出しにくい。

親からすれば施設を利用することへの抵抗は根深い。施設は地域から歓迎されていないことから地域の子育て支援に積極的になれない。地域行政も施設がもつ機能をどのように利用したらよいかわからない。

・ケアリーバーの生き辛さの背景にあるもの

不信をベースとした人間関係、絶対的な安全基地を持たない、スティグマの問題

絶対的な安全基地を持たない・・・いわゆる自分が困ったとき、路頭に迷ったとき、

誰を頼って良いのかわからない。帰る場所がない → 失敗できないということ。

我々施設では「失敗をいかに防ぐか」を考えてしまう。しかし、大切なことは「失敗しても大丈夫だ」って子どもが思えること、実はそちらの方が大切だと考えています。

スティグマの問題・・・私は施設に長くいたわけではないけれども、同時にいた仲間みんなに言われます。「お前は良いよなって、大学へ行って、園長になって、『平気で養徳園の施設にいた』ってこと言えるけど、俺は言えねーんだ」「俺は自分が施設にいたことを言ったら、人の見る目が変わっちゃうな」って。そのスティグマを醸成するもの、それは児童養護施設、里親養育、社会的養護が身近ではないという問題です。

最後に

ある卒園生の言葉から、「自分は迷惑ばかりをかけたから誰も歓迎してくれないから、養徳園には顔を出せないと思っていた」「自立できずにもがき苦しんでいる自分を見せられない」そういうことを言ってたんですね。施設にもしそのような要素があるとすれば払拭しなければならない。どんなにみじめな状態でも、卒園した後も気軽に顔を見せに来てくれる施設でありたいと思っています。

シンポジウム 「地域みんなでつながる子育ての輪」 ーファミリーホーム、自立援助ホーム、児童家庭支援センター、 それぞれの立場からー

登壇者

- ・北川 聡子氏 日本ファミリーホーム協議会 会長
- ・橋本 達昌氏 全国児童家庭支援センター協議会 会長
- ・串間 範一氏 全国自立援助ホーム協議会 会長

助言者

- ・福田 雅章氏 社会福祉法人 養徳園 総合施設長

目的:「地域みんなでつながる子育ての輪」、子どもたちを安定して育てていくために、大人の世界がしっかりとつながっていく必要があり、地域地域でつながっていくことが大事のためシンポジウムを企画しました。児童家庭支援センターが地域でどのようなことをしているのか、自立援助ホームはファミリーホームとも重なるところが多くありますが、どのような所なのか、それぞれの取り組みを発表し、「お互いを知る」ことから始め地域地域で良いものを作り上げていく機会となればと考えています。

全国児童家庭支援センター協議会 会長 橋本氏

- ・児家セン 全国に180か所あまり点在している。
- ・児童家庭支援センターの役割（一部紹介）

- ① 児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じる。
- ② 里親及びファミリーホームからの相談に応ずる等、必要な支援を行う。
- ③ 児童相談所、市町村、里親、児童福祉施設、要保護児童対策地域協議会、民生委員、学校等との連絡調整を行う。 等

- ・日本は、要支援児童、要保護児童に対してケアが弱い現状がある。

- ① 児童人口1万人あたりの要保護児童数が17人となっており、諸外国（カナダ：109人、オーストラリア：49名）と比べても極めて少ない。
 - ② 児童虐待相談件数のうち、2%が施設等入所、残りの98%は一時保護、あるいは相談だけの状況、地域の中での見守りの状況がある。
 - ③ 「見守り」は体のいい言葉で「社会的なネグレクト」であると考えており、現状では「重篤化」を待って、保護、措置の現状があるのではないかと考えている。
- 上記のことを改善するために児童福祉法が改正され、また令和6年4月からは多く

の家庭支援事業が創設されました。

【家庭支援事業・一部紹介】

- ① 子育て世帯訪問支援事業 ⇒ ホームヘルプ
- ② 児童育成支援拠点事業 ⇒ デイサービス
- ③ 子育て短期支援事業 ⇒ ショートステイ 等



【家庭支援事業について】

- ① サポートプランを作成する必要がある・・・サポートプランを作るまでが大変。
- ② 子どもの成長、変化は激しい・・・アセスメントと相談支援がセットである必要。
- ③ 家庭支援・・・ただただ家庭を支援するのではなく、そこに親と子の関係性をはぐくむ支援が必要。そういったところが従来型の障害者・高齢者福祉との違い。

支援の舞台は施設から地域へと移行しています。地域に親と子の実家庭があって、そこに里親、ファミリーホームのみなさんが入っていく、親御さんと一緒に子どもを養育していく。そこを児家セン、社会的養護施設が支援していく、「重層的支援」が必要であると考えています。

・官と民と市民運動による地域ネットワーク

官の役割：私たちがソーシャルアクションを起こして、いろんな制度・事業を作る

民の役割：市民と民間事務所2つあると考えている。

民間事務所・・・支援のプロであってケアを提供する。

市民・・・地域の内情・人間関係をよく知る、地域のプロ。

勇気・元気づける、そういったものを提供する。

ケアと内輪があって初めて子どもたちと親御さんが頑張って地域でやっていけるようになる。地域で育っていると、市民の方、学校、いろんな人とつながっていくことが重要であると考えています。「地域共生」という言葉が社会的養護ではマストなのではないかなと思っています。

能登半島地震、支援のご報告

全国子ども家庭養育支援研究会（日本ファミリーホーム協議会、全国里親会、全国児童家庭支援センター協議会の連合組織）と朝日新聞厚生文化事業団がタッグを組んで「能登こども家庭応援団」を組織し、能登半島被災地のこどもたちを支援する活動を展開しました。全国から応援団の要請に応え集ったボランティアは総勢27名にも及びました。被災地（石川県穴水町）に所在する保育園等で集団保育補助や個別対応が必要な子へのケアを行いました。

全国自立援助ホーム協議会 会長 串間氏

・自己紹介

夫婦で2010年に自立援助ホームを立ち上げて14年。86名の子どもたちが一緒に暮らしを経験し、社会に出て家族を持ったり、1人で何とか頑張ったりしています。OB、OGの家族も含めて、15名の孫がいます。そのような状況のなかで、子どもたちと紡いできた生活が、私たちのエネルギーとなっています。



・児童福祉法改正による自立援助ホームの位置づけ

I型：自立援助ホーム II型：児童養護施設等 III型：里親、ファミリーホーム

この事業の公的な根拠を讀んでいくと、就学支援は入っておらず、就労支援をすることがうたってある。実際はどうかというと・・・

実態として、約8割の子どもたちが就学している

しかし、子どもたちを見ていると、就学していくことも簡単ではない。では就労かというと、就労もできない。給付型奨学金も充実してきており、就学ができる状況、また能力に応じた学校も増えてきた。就学を選ぶことができる状況になってきました。

・もう一つの視点、障害・医療的ケア ファミリーホームとの共通点

これも8割ぐらいの子どもたちが何らかの形で手帳を持っている状況。以前は就労が可能な子どもたち、ただいろいろと人間関係で疲弊した子どもたちが多かったです。今は、医療的ケア・精神的なケアから始めていかないと、先には進めないという状況。また、個別支援が必要になってきています。

・国との交渉

① 18歳で自立援助ホームに来る。22歳の年度末までだった。

「成長に対する伸びしろを増やして欲しい」と国と交渉。

② 職員体制の課題 自立援助ホームでも問題は夜に起きる。しかし、夜1名体制。

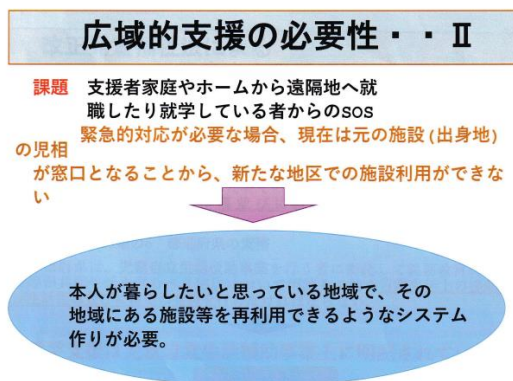
⇒年齢制限の柔軟な対応、個別対応職員の配置につながっていった。

・今回、一番伝えたいこと、広域支援の必要性

自立援助ホーム、ファミリーホーム、児家セン、いろんな施設があるけれども、例えば子どもが18歳で出身地を出て地方で就職した。しかし、地方でいろいろなことがあり、うまくいかなかった。子どもは「出身地には帰りたくない」となれば、地方側で支援を受けたいときに、現状ではなかなかそれができない。

18歳以上だと措置変更もないので、支援を受けるに年齢制限は柔軟になったが、現在暮らしている所で支援を受けるためには、出身地の児童相談所が関わる必要が出てきます。本人は今暮らしている場所で支援を受けたいけれども、サービスを受けるためには、出身地の児相の判断を仰がないといけない。それがとてもややこしい。

本人が「支援を受けたい」と言ったときに、地方だろうが、どこにしようとも近くのサービスが受けられる環境、すぐに転居できる環境をなんとか作りたいと考えています。これを制度化していける方法がないかということで、みなさんと一緒にやっていきたいと思っています。



日本ファミリーホーム協議会 会長 北川氏

・私の方からは、①アメリカの里親さん ②ファミリーホームの未来 ③地域支援について、お話ししたいと思います。

・①アメリカ訪問

アメリカへ行ったときに、里親、ファミリーホームも含めて、「地位を向上させなきゃいけない」「質の高い子育てをしないといけない」と話していました。そのなかで、「QPI (クオリティ・ペアレンティング・イニシアチブ)」というプログラム、「里親ってどんなふうになるべきなのか」を考える考え方があります。

・QPIの考え方

- ・里親当事者も権利が大事。里親はベッドやホテルではない、癒される関係を構築する場だから、施設ではなく家庭が必要。
 - ・児相、ソーシャルワーカー、実親、パートナーシップが大切。実親も大事にする。
 - ・里親は大切なことをしている。だから社会からリスペクトされる必要がある。
- ⇒そのようなエクセレントな里親となるためには、多くの学びと里親同士で手をつないで悩みをわかちあう、支え合いが必要。

・Kin Ship 里親を大切にしている

アメリカでは Kin Ship 里親（親族里親）を大事にしている。文化が近いのでパーマネンシーの保障、アイデンティティも近く、メンタルヘルスによい結果が出ている。

・②ファミリーホームの未来

ファミリーホームでは、発達上の特徴、障害がある子どもたちが85%いるという調査結果も出ています。また業務に負担感を感じている方も78%、その内、子どもの問題行動への対応が大変だ、という結果が出ています。そのような状況のなかで、何年も何回も子ども家庭庁さんへ訴えて、個別対応職員がつくことになりました。

・新しいファミリーホームの可能性

- ① 個別対応職員がつくことにより、安定した運営が可能となり、アタッチメントを大切にする、赤ちゃんを中心としたファミリーホームができる。
- ② 普段はお母さんが見ていて、ときどきイライラしたら子どもをファミリーホームに連れてきて遊ばせる。お母さんも泊まったりができる。「地域を支えていく機能」というのか、ファミリーホームのインケアだけでなく、地域の子ども、親子のたまり場を支える、地域にあるので、学校へ連れて行くこともできるメリットがある。

・③地域支援

私たちファミリーホームもそうですが、育てる側を支援していく、「子どもを救うためには家族が救われなければならない（ネウボラ保健師の言葉）」が重要。親に対して、子育ての仕方や、カウンセリングなど、親たちに対しても愛情が必要なのではないか、子育てを一緒に支え合っていくことが重要だと思っています。

具体的には・・・ホームヘルパー、ショートステイが広まってきています。今後、ファミリーホームの役割として重要になってくるのではないかなと思っています。ファミリーホームがどこまで担えるのかということもありますが、そういったところもファミリーホームの新しい形だと思います。

・最後に



社会的養護の子どもたちが自立していく過程のなかで、「自分はどこかに依存できる、自立とは依存先を増やすこと」という言葉もありますが、それがパーマネンシーの保障につながるのではないのでしょうか。いろんな子どもたちを見捨てないでいくには、ひとつの機関やひとつのファミリーホームだけではでき

ないです。児童相談所やフォスタリング機関、児家セン、医療機関、ときには自立援助ホームにもお世話になりながら、大人がみんなしっかりと手を組んでいくことが子どもが育つことなんだな、と坂東先生からもヒントを与えられました。大人の知恵と力と愛が必要ということで、私のファミリーホームの話は終わりたいと思います。

・現在、求められているもの

子どもが胎児のときから社会人になるまで一貫して子どもに関わる、保護者とパートナーシップを結んで共に子どもを育てていこうとする組織が求められています。

地域にあって、保護者、子どもの必要に応じて支援を届け、危機に瀕しては社会的養護につなぎ、施設にいると

きは、施設とともに親子の再統合を目指していく。再統合ができて、できなくとも、その家庭に関わり続ける人が求められています。社会的養護、**私たち児童養護施設も家庭が壊れる際の終着点であってはないと思っています。壊れた家庭が再生していくプロセスに存在すると思います。**地域にしっかりとした受け皿を作っていくことが社会的養護に求められていることだと思っています。



橋本氏、串間氏からファミリーホームへのエール

・橋本氏

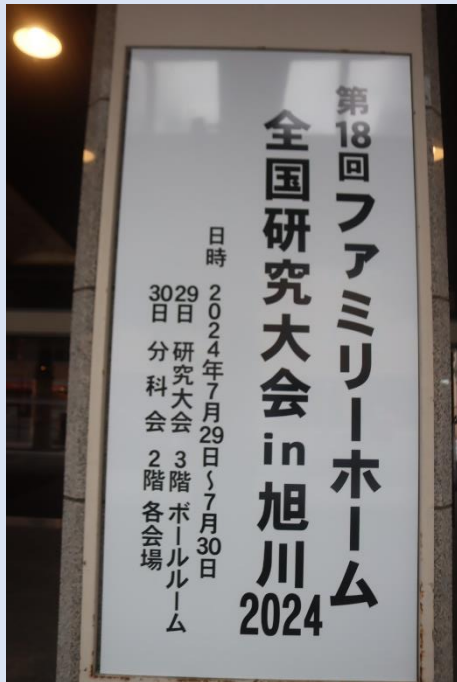
私も児童養護施設を経営しています。児童養護施設はこれから自立支援、家庭支援、家庭養護の推進をしていく必要がある。このなかで一番難しいのは、私は家庭養護を推進していくことだと思っています。ファミリーホームのみなさんの実践をある意味児童養護施設がこれから学んでいく必要があると思っています。ですので、従来の社会的養護施設とファミリーホームのみなさんと連携して、地域に良いものを作っていくことを進めていただく、その橋渡しを児家センがさせていただきたいと思っています。

・串間氏

私たち、みなさんも子育てを考えたときに、私たちの所にたどり着く子どもたちの心の中に特別な愛着関係がある大人の存在がないんですね。その心の中の内在化、基礎地になる、そのことが子どもたちが勇気を持って社会に出ていく一つの羽になるのではないかと思います。そこは我々自立援助ホーム、ファミリーホームのみなさん方も一緒だと思います。

「心の中に存在する大人でありたい」、そのためにどんなドタバタであろうが「絶対に見捨てないよ」という気持ちで子どもと向き合う。一緒に1人以上の子どもたちと向き合っていきましょう。

写真で見る大会の様子



シンポジウム 三協議会 手をつないで



懇親会の様子、交流を深めて



← ファミリーホームバンド 素晴らしい演奏を♪

第1 分科会



第2 分科会



第3 分科会



第4 分科会



閉会宣言、北海道FH協議会 会長 長谷川さん
実行委員会のみなさん大会運営 お疲れ様でした！！

第1分科会 テーマ：「家庭養護における家庭支援のあり方」

～支えよう！守ろう！『この子』の家庭～

栃木フォスタリングセンターについて

栃木フォスタリングセンターはオープンして約3年となりました。栃木県からの業務委託を受け、フォスタリングパートナーとして、経験豊かな里親さんや保健師さん、元施設職員の方、里親支援専門相談員、児童福祉司さんとともに里親の相談業務や訪問業務を担っています。

業務内容としては、相談訪問の他、普及啓発、広報、研修、子どものみが参加する自然体験宿泊プログラムなど、さまざまな工夫を凝らしながら行っているところです。

課題としては、TFC がまだ知られていないこと、里親制度を理解しても里親を知るところまではなかなかいかないこと、権利擁護も進んでいくなかでみんなで意識していくべきということ。課題は山積みだなと思っております。

今年度、里親支援センターについて、栃木県がどのように動いていくのか、オール栃木という体制の中から今の形ができてきたので、今後どのようにしていくのかに、真剣に向き合わなければならないと思っております。

静岡市の取り組み、設立の経緯と今後の展望

静岡市は、19年前に政令市に移行し、静岡市児童相談所が設置されました。当時、静岡市里親会の初代会長は、元児相長でもあり、里親がまず「自ら動こう」と打ち出し、静岡市里親会は平成22年にNPO法人となり、平成23年に市からの委託で相談活動と研修の事業を行うことになりました。当初は、里親会の役員さん2人と、里親委託促進事業を担う推進員さんたちだけでその業務を行っていました。

その成果が認められ、平成25年には里親支援業務全般を委託されることになり、市の里親支援の非常勤の職員がそのままNPOの方に入り、里親支援業務を続けることになりました。コツコツと心をこめて堅実に里親さん、関係者と信頼関係を構築してきました。平成30年にフォスタリング機関として位置づけられ、令和6年4月には、里親センターとして始動することができました。

静岡市は委託率の高さでは毎年上位に位置しています。また不調による措置変更も少ないです。里親申請希望のときから、里親養育の十分な説明を行い、希望者の方がどのような方であるのか何度も訪問したり、研修や体験を重ねていただきながら、すぐに子どもを受託できる環境が整ったところで里親登録が完了するようになっていきます。

里親の養育研修は、その家庭に合わせてピンポイントで研修の案内をし、必要な研修を受けていただくようにしています。里親会と共同で行う夏キャンプでは、夜には大人と子どもにわ

かれてサロンを行い、子どもたちの声を出せる機会も作っています。

里親養育支援が児相から離れて11年経ちました。そのなかで感じているメリットとして民間であるという強みを生かして、想像力を豊かに自由な発想を展開しています。

北海道における現状

北海道は14の振興局が行政単位となっています。担当となっている所は、端から端まで車で8時間程かかります。そのような土地柄で活動をしております。この地域にファミリーホームは一か所しかありませんが、どこに行くにも時間がかかる地域なので孤立しやすく、児童相談所に相談しにくい現状がありました。

大変な養育をどこにも相談できずに困っておられ、児相もベテランの養育者の方なので、その困り感に気づいていなかったこともありました。私は児童養護施設の職員として子どもの養育に携わってきたなかで、同じような経験をしてきたので、児相と里親さんの間に入り、里親さんが困っていてこのままでは危険も生じるということを見相に伝えることができました。

里親支援専門相談員は、施設のシフトに入らず業務を行うことになっており、それができるおかげで、広域性の特色ある地域でも訪問にも力を入れられますし、支援の継続性という点では大きなアドバンテージになっていると思っています。

今困っていることは、広域性が持つ問題、すぐに対応できない、その場にたどり着くまで時間がかかることです。その対応策として、専用スマホでLINEでつながり、通話やLINEで何とか対処していますが、さらに良い対応方法を考えていきたいと思っています。

パネルディスカッション

コーディネーター

- ・元厚生労働省雇用均等児童家庭局家庭福祉課長
全国家庭養護推進ネットワーク代表幹事 東京都里親 藤井康弘氏

パネラー

- ・北海道庁子ども政策局 ・北海道中央児童相談所 ・札幌市児童相談所
- ・社会福祉法人養徳園 福田総合施設長 ・栃木フォスターリングセンター
- ・静岡市里親家庭支援センター ・里親支援専門相談員
- ・こども家庭庁支援局家庭福祉課 福永児童福祉専門官

(敬称略)

《藤井》 まずは北海道の行政の方から北海道、札幌市のこれまでの取り組みと合わせて、先程の3名の方のお話を踏まえて、どんな感想をお持ちかお話をいただければと思います。

《子ども政策局》 北海道には児童相談所は8つあります。里親登録数は605人、札幌市が411人、合わせて1016人の登録があります。そのなかで554人が養育里親です。北海道は一つの児相の管轄の範囲がとても広く、広域性という特色があります。それぞれの児相に里親会があり、14ある振興局には施設の里親専門相談員さんがいるという状況になります。里親さんは、50代60代の方が60%以上で高齢化も進んでいます。委託率は36%と全国平均より高くなっています。里親支援センターの設置について、北海道の方でも検討しているところであり、今日のお話が聞けて良かったなと感じています。

《中央児相》 北海道はフォスタリング機関は児相が担う形になっています。北海道はまだまだ体制が整っておらず、広域性の問題で、家庭訪問に行くにも片道2、3時間というのが普通のなか、里親担当の福祉司と施設の里親さんの協力を得て支援しているという形です。今後里親支援センターができていくことで、民間の力を活用し、行政では手の届きにくい里親さんの望むサービスを届けていけるような研究をしていければと思っています。

《札幌市児相》 札幌市は、民間の3か所のフォスタリング機関に委託しています。札幌市では、機能別でフォスタリング機関にお願いしているという特徴があります。児童養護施設を母体、乳児院を母体とするフォスタリングでは、それぞれのお子さんに合わせた支援を行う狙いがあります。また障がい児のお子さんを受け入れる里親さんのリクルートと支援をお願いしているのは、麦の子会さんです。札幌市は委託率39.2%ということではありますが、静岡市のようにもっと工夫して委託率をあげていきたいなと思った次第です。

《藤井》 本日の栃木県と静岡市のお話を聞いて、北海道、札幌市の支援体制について、民間との役割分担や協働という部分で、もう少し子ども政策局と中央児童相談所にお話ししていただけたらと思います。

《子ども政策局》 私自身は、民間主導、里親主導というのはありかと思うのですが、行政の役割として里親支援はしっかりしていかなければならないと思います。里親支援センターを立ち上げるにあたって役割分担をしながら里親さんの悩みに対応できるようにしたいと思いますが、栃木県のようにぐいぐい引っ張ってくれる人が今のところいないので、みんなで協力していくしかないと思っています。

《中央児相》 事業をするには予算がかかるなかで、今回里親支援センターを福祉施設と位置づけられたことで各自治体も取り組みやすくなっていると思います。北海道でも児童養護施設等、民間の力を借りてフォスタリング機関や里親支援センターを増やしていかなければ、支援の手が行き届かないと思っています。

《藤井》 札幌市では機能別のフォスタリングとなっているとのことですが、今後里親支援センターにおいても機能別を求めるのか地域別を求めるのか、理想論を言えば、里親がフォスタリング機関を選べるような体制も展望すればいいなと思っていますが、いかがでしょうか。

《札幌市児相》 私たちも非常に悩んでいるところでして、それぞれの法人の強み、専門性の部分でお願いしていききたいという思いがあります。また地域性ということでは3つでいいのかということも含めて考えていききたいのですが、現在フォスタリング機関と里親支援センターと何が違うのかということ予算要求で説明していかなければならないところに一生懸命取り組んでいます。

《藤井》 それぞれの登壇者のみなさんから一言ずつ助言をお願いします。

《福田》 児童養護で子どもをずっと見ていてやっぱり里親の方が絶対いいなと思ってきました。しかし今子育てが大変な時代で、里親さんはとても大変だなということがわかってきました。支援する側、支援される側一緒に子どものこと考えましょうということが大切で、養育には正解がない。どんな養育のプロでもすべてうまくいくわけではない。経験者であろうと、学識者であろうと、養育が難しいのは当たり前のことというなれば、里親さんに一番大切な技量は支援を求める力だと思っています。

《静岡市家庭支援センター》 私は里親さんの顔が見えることが一番大切だと思っています。里親さんがつながることで子どももつながっていく。児相は異動があるけれども、顔を見て里親を知ってもらう。そしてケースを知ってもらう。会うということをいつの時代の中でも大切にしていくことが必要と感じました。

《子ども政策局》 北海道は広いし、児童相談所はオーバーフローしているというところがありますが、それを乗り越えるべく顔の見える関係で関係機関のみなさんとこれからも一緒に考えていければと思います。

《札幌市児相》 私自身もいろいろなお話を聞かせていただき、改めて皆様が真摯に子どもの養育に向き合われていることを実感させていただきました。心から敬意を表したいと思います。これからも児童相談所も子どもたちのために目指してるところは一緒ですので、手を取り合って進めていききたいと思っています。

《中央児相》 私も昨日今日といろいろとお話を聞くなかで、やっぱり里親さん、ファミリーホームの養育者の方々は、子どものことをしっかりよく見ている。だからこそ不安や心配、悩みが生じてしまうということがあるのだなと改めて思いました。その悩みや不安を自分だけで抱え込んでしまわないように、相談しやすい体制や、関係作りを関係機関のみなさんと作っ

ていかなければと思います。

《**栃木フォスタリングセンター**》 北海道の広域性の話を聞いて、栃木の片道2時間なんて大変と言っていられないと思いました。もっと里親さんに近い距離で、物理的だけではなく、精神的にも近いところで里親さんを知っていききたいというのが今の実感で、早く栃木に帰って職員にもいろいろ伝えたいなと思っているところです。

《**里親支援専門相談員**》 私の所では、里親さんと施設は横のつながりが深く、長期休みになりますと、里親さんを中心にショートステイをお願いしていました。里親さんから退所後の子どもたちの情報を聞くこともあり、里親さんと活動を共にしてきております。支援する側、される側という立場よりは、同じ支援をする立場として里親さん、ファミリーホームの方にはいつも感謝をしています。

《**福永**》 国というより、私の解釈の中でお話させていただきますが、フォスタリング機関はそれまで児相が担っていた部分を民間を活用して支援の場を増やしていくという狙いがあったかと思います。今後里親支援センターができていくなかで、これまでのフォスタリング機関はどうなるのか、という声も聞こえてきますが、里親支援センターは義務的経費として絶対にお金がつくところに大きな舵を切ったと思っています。同時に、フォスタリング機関をいつまで併存して残せるものかと実は国の方でも悩んでいるところです。突然なくなることにはならないと思いますが、ずっと併存というのもないと思います。できる限り里親支援センターに移行していく流れかと思います。そういう意味でも今日のお話非常に参考にさせていただきましたし、これからもこども家庭庁としていろいろ一緒に考えていきたいと思っております。

《**藤井**》 最後にまとめとして、2つ。ひとつは顔が見える関係ということ。お互いの顔が見える関係で信頼関係を築きながらつながっているということが何よりも大切だと思います。そこを担保できるような体制作りをお願いしたいと思います。

もうひとつは、予算要求のさまざまな壁があることはもっともなところですが、そろそろパラダイムシフトを起こさなければならないときだと思うのです。今回こども家庭庁では、かなり頑張ってくれています。それぞれ自治体の方でも少し通常の枠とかルールを飛び越えて、ダイナミックな予算編成をぜひ考えていただければありがたいなと思います。



第2分科会 テーマ：「教えて！こんな時どうする愛着障害」

～愛着障害の視点から理解する支援課題と支援の実際～

事例発表から

・愛着障害障害という言葉で一括りにしてしまうと、その子どもの特徴があるので、言葉だけで動くことは非常に難しい。その子たちがどのような背景、どのように生まれてどのような対応をとられてきたのかを第一に考えながら養育に携わってきました。

愛着というのは、膨大な領域があって、体験してきたところでは言葉だけでなく、その子どもから学び受けていきながら、どう解決していくのかをひとつずつ私なりに子どもと関わってきました。その関わりの中で次のようなことが見えてきました。

- ① 子どもはお腹の中にいる間に何らかの特質を持って生まれてくる
- ② お腹の中にいるときからお母さん、お父さんの愛情を受けてきたのか
- ③ 生まれた後、愛情をかけられたかどうか

そこから特徴が枝分かれしていく。

・胎内虐待があった子ども

お腹にいるときから愛情を受けていない子、生まれてからも体が硬直しています。手も足も開こうとしない、服も着替えさせられない、ミルクを飲ませるのも難しい状態。関わりの中で、子ども同士だと安心することがわかりました。子どもに協力してもらい、体を預けてミルクを飲ませたりすると、その子はすぐに「安心・安全」を確認できました。そうすると、パーっと心も目も広がってきて周りの状況を受け入れるようになりました。

・両親からもらったもの

しっかりと愛情をかけて子どもは天真爛漫に育っていきます。だんだんと親の性格

も出始めてきます。親の性格というのは、運動系・文系の子ども、いろいろなその子の特徴が出てきます。子どもの育成を考えたときに、子どもひとりひとりの特徴に合わせた形が一番大切だと思いながらそうやってきました。

・おんぶで育てる

生まれたての赤ちゃんで親御さんと別れなくてはならない子どもたち、おんぶを大切に育てました。おんぶは赤ちゃんの呼吸音、心臓の音も聞こえるし、私の行動も赤ちゃんに伝わる。そのようなことをしていると、赤ちゃんが自然に安心になって、「自分」を出します。「教えよう」と思うと、絶対反発されるので、もう暴れようが何しようがその子の特徴なので、それも受け入れる。胎内虐待を受けた子どもは生まれたときからよく泣きます。愛情を持って生まれてきた子どもは手がかからないですね。誰にでも「嫌」と言う子どもには育たない。そんなことが私の体験としてあります。

事例発表から2

・子どもの状況

- ① 自分の思い通りでないと癇癪を起こす、40分でも50分でも泣き続ける。
- ② オムツは変えさせてくれない。排泄があっても泣かない、気にしない。
- ③ 偏食、特定の飲み物、食べ物しか食べられない。
- ④ スキンシップも拒否、抱かれるのが怖い、人が近くに来るのが怖い。

・心を育てる

さまざまな家庭環境により、「心が育つことができなかった子ども」、言葉が出ることも大事、いろいろと学習することも大事であるけれども、「心を育てたい」と思い、その子と関わってきました。心が育たないと、意欲とかつながりたいという気持ちが出てこない。そうするとやっぱり幸せになることが難しいです。

・入口と出口の支援

朝起きたとき、「おはよう」と言って、「今日も1日、一緒にいっぱいいろんなことをして楽しもうね」「こんなこと一緒にできるのはすごく楽しみだよ、嬉しいね」ということを伝えます。外出して帰ってきたときには、「えー〇〇先生とこんなことしたの？めっちゃ楽しかったね、良かったね、にこにこ顔で帰って来てくれて嬉しいよ」といったことを私や家族がしています。また、感情を爆発させて、だから言うことを聞くことは一切しない、こともしています。

・安心、安全

抱かれるのが怖いから、スキンシップも最初は拒否でした。でも後ろから毛布みたいにふわんとかけてあげると、嬉しそうに丸くなるので、その上からとんとんってしながら、今はもう反対に後ろからスリスリしてきたり、手をギュッとしてしがみついたりできるようになりました。本当に安心・安全、そばにいて心地よい、人に寄りかかって寝ることがだんだんとできるようになりました。



・食の広がり

食の広がりとは心の広がりだと思っています。食って自分でコントロールができるので、安心できていなかったら、勧められても食べられないですね。食が広がっていくと、「この子本当に安心できたんだな」ということをとても感じます。

・親支援も含めて

「子育ての仕方がわからない」ということで、支援しながら子どもと交流をしながら、相談を受けながら、いずれは親のもとに戻れるように、できるだけ親から愛されるように、親も疲弊してしまわないようにできる限りのことをしたいと思っています。

第3分科会 テーマ：「こころの自立とは？」

～コミュニティの力があって子どもは自立する～

子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ 田中哲先生の講義から

・「ひとりの子どもを育てるためには村がまるごと必要である」(アフリカの諺)

アフリカでは、村という基盤なくしては子どもは育たない。逆に言うと、村人でありながら、子どもの育ちに「無関係だ」という人はひとりもいない。村だから全員何かしらの関係を持つ。本来、子どもはそのようななかで育つのだろうと思っています。

・そこから考える自立

子どもはもちろん親の所、家庭に生まれてきますが、それ以上に「コミュニティの中に生まれる」と言われることが多く、子どもの自立を考えたときに、「自立とは」家を出られることではなく、村を出られるということになります。まったく知らない人の間で生きていくようになることが自立だと考えると、ある種、幼いときは子どもの自立はないんです。村人が大人にしていく、子どもを自立させていくということになるかと思います。

・心の発達、成長、自立

子どもの発達を考えたときに、体・知恵・心の発達があります。違いとしては、体も知恵の発達も伸び盛りでぐんと伸びて、いつか頭打ちになる。ところが心の発達はそうではない。一生心の発達は続いていきます。

心の発達・・・子どもたちと関わるなかで「ずいぶん大人になったね」という感情を

持ちます。やりとりが上手になって人の気持ちを汲む、自分のことを上手に説明できる、やり取りをして必要なことをして帰って来れるようになる。

⇒このひとつひとつが知恵、体の発達だけではなく、心の自立に関係していること。特に「人との関わりが上手になっていく」、「人の間で生きる」ことができるようになっていくところに人間の発達で一番大事な部分があると考えています。心の発達は一生涯続いていくプロセスだけれども、子どもの心の発達と大人の心の発達は別物です。その節目が自立です。子どもが大人の助けを必要とする自立までとその後とでは、大きく様子が異なっています。そのような発達が、いったい何によって可能になるのか、これがつかめると私たちは子どもの心の成長をサポート、支えることができるようになると考えています。

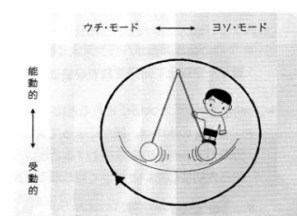
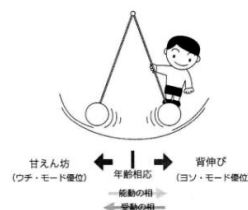
・子どもの成長の特徴

常に止まっていないのが子どもの特徴、だからこそ成長があるということなんだろうと思っています。子どもの成長、心の発達を理解するときに、静かなもの、動かないもの、心というイメージをするのではなく、常に動いている。常に柔軟で常に運動があるものとしてイメージすることが必要です。絶えず行き巡りするような循環運動があってそれが育ちにつながっていく。それを可能になるためには寄り添ってくれる人、わかってくれる人がそばにいること、「愛」が必要になります。

・成長を「ふりこ」で考える

○ 心の循環運動による“育ち”が必要とする『愛』
● 育ちに必要な心のエネルギーを生み出す“ふりこ”の原理

- ① 真ん中は年齢相応の状態
- ② 右側は背伸びをしている状態
- ③ 左側は甘えん坊の状態



大人、年長者がしていることを見

て、「自分でもできるんじゃないか」と考え、背伸びをしてなんでもしたがる、それにたどり着こうとする。背伸びをするから、子どもはどんどんいろんな所へ行けるよう

になる。しかし、背伸びになるので、振り子の上に立った片方の揺れなので、必ず反対側に揺れる。反対側に揺れるということは制御しない赤ちゃんの状態になっていく。だから小さい子どもが自分で歩けるようになったけれども、ひとりで歩いて欲しいときに「歩けるでしょ」と言っても「やだ」と言って、抱っこになるわけです。背伸びをすると歩ける、背伸びをしないと歩けない、両局がある。ふりこ全体で子どもを理解する必要があります。

・ウチ・モード、ヨソ・モード

幼稚園、保育園等へ行けるようになると、よそにいるときはヨソ・モードに、家に居るときはウチ・モード、甘えん坊になります。おうちとよそでは別人のように違います。これが当たり前で、その力を使いながら子どもは大きくなっていく。いろんな意味で「自立とは」というと、ヨソ・モードが発達していったって、誰も知らない所で生活となったときに自立になる。そのときにウチ・モードはなくなったのかというと自立する直前まではそのモードが必要になります。また、子どもたちには4つの場面があります。上記の2つの他、「何か自分でやってみたい」能動的、「何かして欲しい」受動的の4つがあり、この動きのなかで子どもを理解していく必要があります。

・「自立」はウチ・モードから離れること

いつもの生活が安定基地となることによって、交替を繰り返しながらヨソ・モードが少しずつ発達し、社会性やコミュニケーション能力を獲得していくことで自立に到達する。最終的には誰の力も借りなくとも世の中へ出て行って、ウチ・モードの力を借りなくとも自分で自分の道をコントロールして、「まあ外なんで」とできるようになったときに、自立ということが成り立つだろうと、これが自立の私の文脈上の理解です。



第4分科会 テーマ：「こころの自立と実親交流のあり方」

こども家庭庁 支援局家庭福祉課 企画調整官 胡内敦司氏の発表から

① 妊娠期および子育て支援の重要性

妊娠期から子育てに至るまでの過程で、特に支援が必要な状況があります。計画していない妊娠や犯罪による妊娠など、これらは妊婦健診を受けないことにつながる場合があります。妊婦健診を受けない理由として、妊娠届が提出されておらず、母子手帳や健診券を受け取っていない可能性があります。このため、行政や医療機関が妊婦の存在を把握できないことが課題です。また、妊婦健診の途中で通院をやめてしまうケースもあり、これにより妊婦と胎児のリスクが高まる可能性があります。医療機関のスタッフが最初に気づくことが多く、彼らが異変を関係機関と共有し、地域全体で支援する体制が必要です。



児童福祉法では、特定妊婦として支援が必要な妊婦を定義しており、年齢に関係なく包括的な支援が求められています。子育て支援は妊娠段階から始まり、妊娠中のサポートがその後の子育ての基盤となることが強調されています。

② 子どもの貧困とひとり親家庭の課題

相対的貧困率の現状

最近のデータによると、子どもの相対的貧困率は14%から11.5%に改善されました。しかし、ひとり親世帯の貧困率は依然として高く、44.5%に達しています。これは2世帯に1世帯が貧困状態にあることを意味します。

ひとり親家庭の現状

ひとり親家庭、特に母子家庭は約120万世帯存在します。多くの母親が働いてい

ますが、正規雇用ではなくパートやアルバイトが主であり、経済的に厳しい状況です。これが原因で、時間と収入のバランスを取るのが難しく、子どもと過ごす時間が制限されることがあります。

ヤングケアラーの問題

ヤングケアラーとは、家族の世話を主に担っている子どもたちのことです。彼らはしばしば、自分より若い兄弟の世話をする責任を負っています。このケアは頻度が高く、責任も重いため、彼ら自身の生活や成長に影響を及ぼす可能性があります。

支援の必要性

ひとり親家庭やヤングケアラーを支援するためには、安心して働ける環境や子どもを安心して預けられる仕組みが必要です。福祉、医療、教育などの分野で連携し、適切なサポートを提供することが求められています。

③ 社会的養護とファミリーホームの役割

ファミリーホームは、虐待や貧困等さまざまな背景を持つ子どもたちを受け入れています。障がいがある子どもたちの割合も高く、個別対応が求められています。地域社会と連携し、子どもたちや実親も含めたその家庭を支える取り組みが重要です。

事例発表から

実親との面会方法

実親との面会はさまざまな方法で行っています。児童相談所や自宅、またはホームでの面会を通じて、親子の関係を支援しています。親がリラックスして話せるよう、児童相談所の担当者がいない状況での交流も重要であると考えています。

信頼関係の構築

私たちは親ではなく、親に代わって子どもを預かる立場として、親との信頼関係を

築くことを大切にしています。親が抱える不安や困難を共有し、適切な支援を提供することで、子どもたちが家庭に戻った後もサポートを続けています。

子どもの最善の利益

子どもの幸せだけでなく親の幸せも考える。親子が互いを理解し、関係を再構築するために時間をかけることが重要です。

まとめ

実親との交流は重要であり、子どもたちが親を理解するための時間と環境を提供することが必要です。親子の幸せを目指し、定期的な面会や行事への参加を通じて、実親と子どもたちの関係を再構築することを目指しています。これからも資質向上と愛情を持って、地域や児童相談所と協力しながら活動を続けていきます。

事例発表から2

実親との交流の重要性

里親やファミリーホームにとって、実親との交流は子どもの精神的安定に寄与する重要な要素です。実親と子どもの関係を適切に調整することで、子どもが成長する過程において、自分のルーツを理解する助けとなります。実親との関係が整理されることで、子どもはより安定した生活を送ることができます。

児童相談所の役割

児童相談所は、実親と里親の交流において重要な役割を果たします。交流が適切に行われるように、児童相談所が間に入ることで、子どもが安全かつ安心して実親と会うことができる環境を整えます。ただし、児童相談所の方針や支援内容によって、交流の形態が異なる場合があります。

実親との交流における課題

実親との交流はさまざまな課題が存在します。交流がうまくいかない場合や、実親の意向と子どもの希望が食い違う場合、里親や児童相談所がその調整に苦勞することがあります。また、実親が突然訪問してくる場合や、子どもが勝手に実親のもとへ行ってしまうこともあり、そうした状況にも適切に対応する必要があります。

実親との交流はときに難しく、児相の協力が必要です。措置解除後の実親との交流も現実には多く、ファミリーホームの強みとして信頼を築くために、実親対応の重要性が増しています。

まとめ

実親との交流は、子どもにとっても里親にとっても重要な要素です。交流を通じて、子どもは自身の歴史やルーツを理解し、精神的な安定を得ることができます。児童相談所や地域の支援機関と連携しながら家庭復帰を目指す交流が望まれます。

閉会式

閉会式では北川会長の挨拶、各分科会の報告、次回開催地からの挨拶がありました。最後に北海道ファミリーホーム協議会会長、長谷川氏より閉会宣言が行われ、大盛況のうちに終わることができました。

次回 開催地

九州ブロック



ファミリーホーム通信 2024年 11月

発行 日本ファミリーホーム協議会

編集 日本ファミリーホーム協議会 広報委員会